技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

平成20年3月 松本市

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

	区分		;	松本市					
		職員数	平均	774-6-0 N D 455	平均給与月	対応する民間の	平均	平均給与月額	A/B
			年齢	平均給料月額	額 (A)	類似職種	年齢	(B)	
	全体	人	歳月	円	円		歳月	円	
		205	46.11	330,700	368,927	_	_	_	_
	清掃職員	23	48.01	345,800	390,865	廃棄物処理業 従業員	43.03	299,800	1.30
	学校 給食員	65	45.03	316,200	342,156	調理師	41.07	251,500	1.36
	用務員	19	48.05	345,200	405,336	用務員	53.09	227,200	1.78
	自動車 運転手	4	42.04	323,400	431,600	自家用常用自動車運転者	56.03	237,700	1.82
	その他	94	47.09	334,400	371,896	_	_	_	_

- ※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 16 年~18 年の3 ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

職種	~19	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	計
清掃職員	0	0	0	1	4	1	1	2	5	1	8	23 人
学校給食員	0	1	2	4	5	10	6	8	11	6	12	65 人
用務員	0	0	0	0	2	1	1	6	1	5	3	19人
自動車運転手	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	4人
その他	1	2	5	1	5	6	5	13	15	17	24	94 人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表 (一) 適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当の種類	支給対象業務	支給単位・額
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所等の消毒作業	日・480 円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業	件・310円
特殊車両運転手当	モーターグレーダー、バックホウなどの特殊車両の運転作業	日・340 円

2 基本的な考え方

第5次行政改革(平成18年度~平成21年度)に基づき、同大綱に掲げる定員管理の数値目標の達成に向け、要員の見直しを進めていきます。

平成 22 年度からの第 6 次行政改革大綱では、事務事業の必要性、実施主体の妥当性などの点検・検証に取り組み、行政資源の一層の効率化を図り、選択と集中による要員配置を行います。給与については、引き続き特殊勤務手当の見直しに取り組みます。

3 具体的な取組結果

本市では、「平成の行政改革」として、平成 5 年度から第 1 次行政改革に取り組み、不断の見直しを強力に推進した結果、委託等により 245 人(平成 20 年 4 月 1 日)の技能労務職員を削減しました。